

福山市集落排水事業経営戦略

2024年度 ～ 2033年度

(令和6年度 ～ 令和15年度)

福 山 市

はじめに

本市におきましては、汚水適正処理連絡調整会議により、公共下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業・合併処理浄化槽設置整備事業の4事業が連携し、汚水処理施設整備のあり方や事業毎の整備エリアの最適化など、計画的・効率的な整備を実施することで、汚水処理人口普及率の向上に努めています。

農業集落排水事業については、農業用ため池・農業用水路及び河川の水質保全の緊急性、自然環境保護に認識の高い地域性等を考慮して、駅家町服部地区で整備を進めてきました。本地区においては、汚水処理場を建設せず、2001年（平成13年）から2002年（平成14年）に公共下水道への接続工事を行い、建設事業費の縮減を図ってまいりました。

2024年度（令和6年度）から上下水道局へ事業を移管するとともに公共下水道事業に統合します。

漁業集落排水事業については、社会現象でもある漁業主体の第一次産業離れ等によって、過疎化と高齢化が進む中、下水道が未整備で、し尿以外の生活雑排水が処理されないまま、河川や水路に流され、漁港周辺海域の水質が悪化していることに鑑み、環境整備事業の一環として、本浦・浦友地区、内海東部地区、内海西部地区の3地区で事業を行っています。

2024年度（令和6年度）からは上下水道局へ事業を移管するとともに、単独の集落排水事業として地方公営企業法の規定の全部を適用します。

集落排水事業概要

2023年（令和5年）3月末現在

区 分	単 位	農業集落排水	漁 業 集 落 排 水			合 計	
		服 部 地 区	本 浦 ・ 浦 友 地 区	内 海 東 部 地 区	内 海 西 部 地 区		
法 適 ・ 非 適 の 区 分		非 適 ^{※1}	非 適 ^{※2}			-	
供 用 開 始		2003年(平成15年) 4月1日	2011年(平成23年) 4月1日	2001年(平成13年) 4月1日〔部分〕 2007年(平成19年) 3月31日〔全域〕	2014年(平成26年) 4月1日〔部分〕 2022年(令和4年) 3月31日〔全域〕	-	
整 備 期 間		1996年度(平成8年度)～ 2002年度(平成14年度)	1994年度(平成6年度)～ 2010年度(平成22年度)	1994年度(平成6年度)～ 2006年度(平成18年度)	2005年度(平成17年度)～ 2021年度(令和3年度)	-	
計 画 面 積	ha	78.0	19.2	38.6	79.9	137.7	
整 備 面 積	ha	78.0	19.2	38.6	79.9	137.7	
整 備 済 管 路 延 長	m	24,915	7,352	15,182	27,035	49,569	
整 備 済 中 継 ポ ンプ 施 設	基	17	9	18	28	55	
整 備 済 総 事 業 費	百万円	2,079	1,324	2,792	3,972	8,088	
計 画 戸 数 (A)	戸	488	288	321	945	1,554	
計 画 人 口 (B)	人	2,140	800	1,500	2,500	4,800	
行 政 区 域 内 人 口 (C)	人	459,160					
処 理 区 域 内 人 口 (D)	人	1,322	333	542	1,668	2,543	
人 口 普 及 率 (D) / (C)	%	0.3	0.1	0.1	0.4	0.6	
接 続 戸 数 (E)	戸	443	121	276	352	749	
接 続 率 (E) / (A)	%	90.8	42.0	86.0	37.3	48.2	
水 洗 化 人 口 (F)	人	958	98	364	861	1,323	
水 洗 化 率 (F) / (D)	%	72.5	29.4	67.2	51.6	52.0	
受 益 者 分 担 金	円/戸	280,000	198,000	157,500	201,000	-	
※3 使 用 料 (税込)	1戸当り	円	1,100	2,200	2,200	2,200	-
	1人当り	円	1,100	770	770	770	-

※1 2024年（令和6年）4月1日から公共下水道へ統合予定

※2 2024年（令和6年）4月1日から法適（全部適用）予定

※3 使用料の消費税及び地方消費税率は、10%で計算

経営の基本方針

□ 水洗化の促進

生活雑排水による水質汚濁を防止し、美しい良好な環境を実現するため、未接続世帯への臨戸訪問による早期の接続指導等を実施し、水洗化工事に係る融資あっせん制度の更なる周知と利用促進に努め、一層の水洗化促進を図ります。

□ 安心・安全な生活の実現

施設機能の適正な維持・更新のため、策定した機能保全計画に基づき、中長期にわたり、効率的な管理をします。

□ 経営基盤の確立

水洗化率の向上や使用料収入の確保、業務の効率化を行い、健全経営に努めます。
また、職員のスキルアップを図るため、積極的に研修会等へ参加し、習得した技術・知識を共有・継承します。

計画期間

本経営戦略の計画期間は2024年度（令和6年度）から2033年度（令和15年度）までの10年間とします。

また、経営状況の変化に対応するため、進捗管理を毎年度行い、計画と実績の乖離を検証のうえ3～5年ごとに見直しを行います。

収支計画

別紙のとおり

投資についての説明

□ 漁業集落排水事業

a 管渠

漁業集落排水処理施設の管渠は、塩化ビニル製であり、耐用年数は50年です。

内海東部地区で最も古いものは29年程度経過していますが、本計画期間中における大規模な更新工事は発生しない見込みです。

b マンホールポンプ

3地区で合計55基のマンホールポンプについて、公共下水道ストックマネジメント計画に準じた適正な維持管理に努めてまいります。

c 処理場

漁業集落排水事業は3地区から構成されており、それぞれに処理場を有しています。いずれの処理場においても施設機能の適正な維持・更新のため、策定した機能保全計画に基づき、漁村整備事業として更新を行います。まずは当初整備から最も年数が経過した内海東部地区の処理場について更新工事を実施しています。

財源についての説明

□ 漁業集落排水事業

内海東部地区、本浦・浦友地区に続いて内海西部地区の施設整備が2021年度（令和3年度）に完了しました。

漁業集落排水3地区は地域的な特性として、処理区域内における人口が福山市平均の将来推計を上回る減少傾向にあります。

本浦・浦友地区の経費回収率を改善し、健全化を図っていくうえで、使用料の改定は将来的に必要な状況であり、同じく人口減少が見込まれる他地区の使用料との均衡を考慮したうえで、漁業集落排水3地区の使用料の改定について慎重に検討を進めます。

今後もすべての地区において、水洗化率の向上や使用料収入の確保に努めます。

また、受益者分担金も同様に、施設整備費の貴重な財源であるため、負担の公平性の観点も踏まえ、自主財源の確保に努めます。

□ 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金については、公営企業の原則である“適正な経費負担区分を前提とした独立採算”の考えのもと、国が示す繰出基準のほか、現状では資金収支の均衡を図ることが困難であるため資金不足に対する基準外繰入を行っています。

下水道整備は初期投資が巨額に上る一方、普及率は緩やかに上昇していくので過渡的な一般会計の繰入は止むを得ないもので、本市においても顕著な傾向が表れています。

しかし、過大な一般会計からの繰入金は独立採算・受益者負担原則の点から適正な状態とはいえません。

引き続き、水洗化率の向上や使用料収入の確保、業務の効率化を行い、健全経営に努めます。

今後検討予定の取組

□ 広域化・共同化・最適化に関する事項

漁業集落排水処理施設の3地区は島嶼部に点在しており、公共下水道への接続は困難です。そのため、施設の改修・更新時期にあわせてダウンサイジング等の最適化を検討していきます。

□ 投資の平準化に関する事項

供用開始時期は3地区それぞれ異なりますが、各地区毎に施設機器の点検強化と、策定した機能保全計画に基づいた整備を行うことにより、長寿命化と投資の平準化を図ります。

□ 民間活力の活用（PPP／PFI）に関する事項

民間の資金と経営能力・技術力を活用し、民間主導で公共サービスを提供できるか、各地区の現況を踏まえ、研究します。

□ 動力費に関する事項

下水道事業は電力を大量に消費する事業であるため、長期継続契約や電力自由化に伴う入札契約を検討し、電力料金の縮減を図ります。

□ 委託料に関する事項

処理施設の保守点検・運転に係る長期継続契約や複数地区の一括契約を行うことなどにより委託料の縮減を図ります。

□ 情報公開に関する事項

決算状況については、市の広報誌に掲載しています。

今後は、市のホームページ等を活用して、集落排水事業の内容について周知を図るとともに、集落排水事業への理解と協力が得られるよう努めます。

□ 地方公営企業法の適用に関する事項

集落排水事業が将来にわたって持続可能な経営を行うため、経営の見える化により経営状況を的確に把握し、効率的に事業を運営することを目的として、2024年（令和6年）4月1日から地方公営企業法を全部適用します。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	
														年度
収益	1. 営業収益 (A)			27,676	27,985	27,985	27,969	27,951	27,935	27,918	27,902	27,875	27,851	
	(1) 料取益			27,676	27,985	27,985	27,969	27,951	27,935	27,918	27,902	27,875	27,851	
	(2) 受託工事収益													
	(3) その他													
	2. 営業外収益			258,727	255,072	251,476	246,804	243,498	241,235	239,503	236,930	232,866	232,082	
	(1) 補助金			2,203	900	102	4,750	2,664	434	434	28,502	24,273	29,578	28,737
	(2) 長期前受金の収入			2,203	900	102	4,750	2,664	434	434	28,502	24,273	29,578	28,737
	(3) その他													
	収益				110,933	109,321	107,922	103,310	103,250	103,916	102,953	104,570	101,412	101,827
	(2) 経費			145,591	144,851	143,452	138,744	137,584	136,885	136,885	108,048	108,087	101,876	101,498
(3) その他			286,403	283,057	279,461	274,773	271,449	267,421	264,832	264,832	260,741	259,913	259,913	
1. 営業員給与			334,093	293,521	231,680	226,527	226,271	227,753	226,625	229,480	223,386	223,816	223,816	
(1) 職給			10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	
(2) 退職給付			4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	
(3) その他			500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
(4) 経費			5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	
(5) 修繕費			66,965	68,095	67,837	68,571	68,099	68,678	68,759	68,759	69,100	69,412	69,353	
(6) 材料費			12,472	11,595	11,595	11,576	11,557	11,537	11,537	11,518	11,499	11,475	11,450	
(7) その他			10,921	12,775	12,363	12,961	12,350	12,285	12,224	12,224	12,422	12,595	12,397	
(8) 減価償却費			43,572	43,725	43,879	44,034	44,192	44,356	44,517	44,679	44,841	45,003	45,165	
(9) 減価償却外費用			157,124	155,422	153,839	147,952	148,168	149,071	149,071	147,862	150,376	143,970	144,459	
(10) 業外費用			24,615	18,999	17,833	16,695	15,573	14,485	13,415	13,415	12,464	11,520	10,512	
(11) 支払利息			20,311	18,999	17,833	16,695	15,573	14,485	13,415	13,415	12,464	11,520	10,512	
(12) その他			4,304	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304	
支出			258,708	252,520	249,513	243,222	241,844	242,238	242,238	240,040	241,944	234,906	234,328	
経常利益			27,695	30,537	29,948	31,551	29,605	26,932	26,932	27,381	22,888	25,835	25,585	
特別損失			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特別損益			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)			27,695	30,537	29,948	31,551	29,605	26,932	26,932	27,381	22,888	25,835	25,585	
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)			27,695	30,537	29,948	31,551	29,605	26,932	26,932	27,381	22,888	25,835	25,585	
流動資産			30,022	30,520	30,406	30,729	30,521	30,776	30,776	30,812	30,962	31,099	31,074	
流動負債			4,425	4,474	4,474	4,471	4,468	4,465	4,465	4,462	4,459	4,455	4,451	
うち建設改良費			114,865	114,705	114,147	112,812	110,180	111,986	111,986	108,017	107,002	106,975	105,613	
うち一時借入金			84,843	84,185	83,741	82,083	79,659	81,210	81,210	77,205	76,040	75,876	74,539	
うち未払金			29,487	29,985	29,871	30,194	29,986	30,241	30,241	30,277	30,427	30,564	30,539	
果積欠損金比率 ((A)-(B) / (A) × 100)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額														
営業収益-受託工事収益			27,676	27,985	27,985	27,969	27,951	27,935	27,935	27,918	27,902	27,875	27,851	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第6条により算定した金額														
健全化法施行令第6条に規定する可能資金不足額														
健全化法施行令第17条により算定した規模														
健全化法第22条により算定した不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区分	年度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)
資本的収入	1. 企業標準化費		21,700	16,400	15,500	14,600	14,600	14,600	22,000	19,500	14,600	14,600
	うち資本費平準化費											
	2. 他会計補助金		19,700	15,195	14,395	13,495	13,495	13,495	20,795	18,395	13,435	13,100
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
資本的支出	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金		16,116	18,972	17,187	15,300	15,300	15,300	30,600	25,500	15,300	15,300
	7. 固定資産売却代金		1									
	8. 工事負担金		9,238									
	9. その他		2,922	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716
資本的収入超過額	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の計		69,677	52,283	48,798	45,111	45,111	45,111	75,111	65,111	45,051	44,716
	(B)											
	純計		69,677	52,283	48,798	45,111	45,111	45,111	75,111	65,111	45,051	44,716
	1. 建設改良費		70,933	54,000	50,000	47,000	47,000	47,000	77,000	67,000	47,000	47,000
	うち職員給与費											
資本的支出超過額	2. 企業借入金返還金		82,750	85,040	84,580	84,136	82,478	80,054	81,605	77,600	76,375	75,876
	3. 他会計長期借入金返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他		1,000									
	計		154,683	139,040	134,580	131,136	129,478	127,054	158,605	144,600	123,375	122,876
資本的収入額が資本的支出額に不足する	(D)-(C)	(E)										
補填財源	1. 繰越工事業		31,657	33,499	32,708	34,226	32,292	29,631	31,428	26,526	28,609	28,371
	2. 利益剰余金処分額		85,006	86,757	85,782	86,025	84,367	81,943	83,494	79,489	78,324	78,160
	3. 繰越工事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他											
	計		116,663	120,256	118,490	120,251	116,657	111,574	111,574	114,922	106,933	106,535
他会計繰入金	補填財源不足額	(E)-(F)										
	借入金	(G)										
	繰入金	(H)										
	繰入金											
	繰入金											
企業		1,319,795	1,251,155	1,182,075	1,112,539	1,044,661	979,207	919,602	861,502	799,727	738,451	

(単位:千円)

区分	年度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)
収益的収入	うち基準内繰入金		143,946	141,363	139,517	139,790	136,544	133,615	130,146	126,856	127,750	126,596
	うち基準外繰入金		141,678	140,398	139,350	134,975	133,815	133,116	101,579	102,518	98,107	97,794
	うち基準外繰入金		2,268	965	167	4,815	2,729	499	28,567	24,338	29,643	28,802
	うち基準内繰入金		19,700	15,195	14,395	13,495	13,495	13,495	20,795	18,395	13,435	13,100
	※うち基準外繰入金		19,700	14,800	14,000	13,100	13,100	13,100	20,400	18,000	13,100	13,100
合計		163,646	156,558	153,912	153,285	150,039	147,110	141,185	145,251	141,185	139,696	

※資本的収支分の基準外繰入金は、交付税算入のある有利な市債を財源とする繰入である。

福山市集落排水事業経営戦略

2017年（平成29年）3月 策定

2022年（令和4年）3月 改定

2024年（令和6年）3月 改定

福山市建設局土木部農林整備課